

平成 30 年第 7 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 30 年 7 月 30 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 19 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 署名委員の指名
下 里 矩 生 委員、 玉 井 恵 理 委員
- 4 教育長報告
 - (1) 7、8 月の主な事業・行事について
 - (2) 南下浦市民センターのいたずら書きについて
 - (3) 今週の予定について
- 5 報告事項
 - (1) 平成 30 年 6 月の後援名義等使用について
 - (2) 平成 29 年度学校給食事業（平成 29 年度決算）について
- 6 審議事項
 - (1) 議案第 18 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書の継続採択について
 - (2) 議案第 19 号 平成 31 年度使用中学校教科用図書の継続採択について
- 7 その他の事業について
 - (1) 国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について
 - (2) みうらっ子ライブラリー「みなみのおはなし会」の開催について
 - (3) 三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（４名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実

○欠席委員（１名）

委 員	松 尾 恒 廣
-----	---------

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課主査	ソリバン 薫
図 書 館 主 査	永 井 孝 憲		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（０名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 30 年第 7 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は松尾委員が体調を崩されましてご欠席となりますのでお願いいたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思えます。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 30 年第 6 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に下里職務代理と玉井委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」を私の方から申し上げます。

はじめに、前回の定例教育委員会が 6 月 29 日であり、1 か月が経過したわけですが、この間、7 月の集中豪雨によって、広島、岡山、愛媛をはじめ、西日本の広い地域で大きな被害が出ました。また、先週の土日にも台風第 12 号の上陸によって、復旧活動をしている中でのことで、心配されております。今日現在も、九州の方で停滞をしているという話を聞いております。

特に三浦では、関東地区に上陸の予報を受けて、週末は災害対策の準備態勢を整えたところでもあります。被害状況については、本日市長部局でまとめているということですが、特に大きな被害はなかったように思っております。

また、7 月 16 日から 22 日までの 1 週間のまとめで、熱中症患者が全国で約 22,000 人、病院に搬送されたということで、そのうちの 65 人が亡くなられたという報告がございました。このことで、三浦市教育委員会としては、猛暑日に対する対応等に関して、小中学校、教育施設で開催されるイベントの主催者等に、注意喚起をしたところでもあります。

そのような中で、今月の諸行事が開催されましたので、その要点を拾って、私の方からご報告します。

まず、6 月 30 日に、三浦市 P T A 連絡協議会が主催するスポーツ交流会が開催され、これは委員の皆さんには案内が出ていないんですけども、小中学校 11 校が、ソフトバレーボール大

会を行いました。これはすごいので、一度ご覧になるといいと思います。250 人くらい来られている中で、和気あいあいとやっているんですけども、本部席には商品がずらっと並んでいます。その日に、終わった後で懇親を深めるということで、それぞれの学校で懇親会をされているということで、この事業はかなり長い間続いています。

それから、7月1日に、各団体の委員さんが集まって、市長を会長として青少年問題協議会が開催されました。

7月6日には教育懇談会ということで、OBの元気なお姿を見ることもでき、交流が図られたのかなと思います。

10日は城ヶ島の白秋碑前祭がございまして、白秋碑の前でセレモニーがございました。これから11月頃までにかけて、白秋関係の祭りが開催されるということでもあります。

それから11日、自転車マナーアップの市の大会についてはご案内をし、三浦市では名向小学校が優勝をして、7月7日の県大会に出場したということでもあります。その県大会で優勝をいたしまして、全国大会が8月8日、東京ビッグサイトで開催されるということで、玉井委員も応援に行ってくださいそうです。これは快挙なんですよ。そういうことで、市長への表敬訪問が11日に行われたということでもございました。

それから、11日から16日には、ウォーナンプール市からの派遣生の受入れがございまして、13日にはうらり親善パーティーが開催されました。ウォーナンプールからは生徒さんが5名、引率者2名、合計7名が来られ無事に帰国されています。

18日には校長会議が教育委員室で開催されました。そこでは熱中症の問題ですとか、あるいは6月にご報告したと思いますが、ブロック塀の関係もあり、十分に注意してほしいということ、それから夏休みに入って、特に部活関係や、小学校は水泳教室があるので、熱中症に十分に気をつけてほしい旨話をいたしました。

20日に終業式、そして夏休みが7月21日から8月30日までということでもあります。

24日には教科書採択検討委員会が開催されました。この時も松尾委員は欠席ということでもございましたが、検討委員会はすべて順調に終わりました。これは後ほど報告をさせていただきますけれども、あとは8月3日の臨時教育委員会で採択ということになります。

それから、26日から28日、姉妹都市交流として、須坂市の子どもたちの受入れを行いました。26日の15時から交歓会ということで、玉井、廣瀬両委員にもご出席いただきました。ありがとうございました。今回、須坂から子どもさんが9名、スタッフ5名の14名が来られて、台風、大変心配しましたけれども、予定どおり28日に帰路についたということでもございます。

他にもございますが、以上、1か月の行事を報告させていただきました。

そして、8月に入ってからも諸行事がございますので申し上げたいと思います。

本日16時から、ウォーナンプール派遣団の壮行会があり、市長からお言葉をいただくということになっています。

8月1日は点検・評価ヒアリングがございまして。外部の有識者委員として、元教育委員の菊池さんと元学校長の石渡さんに委員をお願いをしているところでございます。

3日は教育委員会の臨時会ということで、教科用図書採択ということでもあります。

3日から5日まで、須坂市への派遣団ということで、3日の朝6時頃出発するということになっております。

それから、これは外郭団体の主催ではありますが、特に教育委員会が関係しておりますのでお知らせしますが、5日には少女・(少年)ミニバレーボール大会が開催されます。

7日が子どもの船ということで、湘南丸に乗船ということになっています。

16日が三戸のオショロ流しということで、これは特にご案内はありませんが、もし委員さんで行かれる方がいらっしゃいましたら、事前にお話をいただければ、駐車場の関係などお話をしたいと思っています。

以上、日程についてまず1つ目のお話をさせていただきました。

2つ目が、事件の関係で、南下浦市民センター建造物損壊ということで、7月9日月曜日の朝、いたずら書きをされたということで、これは警察を揶揄するような内容でありました。あとは神奈川県公安委員会などのいたずら書きをされて、もちろん警察に館長から届出をして、警察の方もすぐに来られたわけです。

以前、市長を揶揄するような落書きがあったこともご承知だと思いますけれども、今回は警察も躍起になっていると思います。地元の間人なのかも全く分からないので、現在捜査中ということでもあります。これは警察官の具体的な名前なども書かれているわけです。それは今申し上げませんが、そういった事件があって、やはり後の処理が大変なんですね。予算がないですから、業者に頼むわけにもいかないの、館長以下によって全部消して、原状に復しているという状況にあります。これらについてもまた、解決しましたら委員の皆さんにご報告したいと思っています。

最後になりますけれども、教育委員の皆さんには、本日のほか、8月1日は点検・評価ヒアリング、3日は教育委員会臨時会と、ご足労をいただきますけれども、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

○三壁教育長 報告は終わりましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

○三壁教育長 ございませつか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成30年6月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成30年6月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成30年6月に資料記載の学校教育課関係7件、文化スポーツ課関係9件、青少年教育課関係1件、計17件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問、ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○玉井委員 17番の「三浦の魅力発見！三浦キッズ観光大使」について、どういふ子どもたちが出席する、どういふ会になるのか教えていただきたいと思っています。

○八巻学校教育課長 こちらは商工会議所青年部からの申請になります。小学生 30 名を対象に、三浦市の風景画を描いたり、三浦市のご当地検定などを行って、終わりましたら修了証と認定バッジを出してくださるということです。ちょうどこの日は花火大会になりますので、花火大会のステージで表彰してくれるというものになります。

○玉井委員 ありがとうございます。

○三壁教育長 他にございますか。

次に、(2)平成 29 年度学校給食事業（平成 29 年度決算）について、報告をお願いします。

○松下学校給食課長 平成 29 年度学校給食事業（平成 29 年度決算）についてご説明します。

議案・資料 3 ページ、資料 2 をご覧ください。

学校給食事業につきましては、施設の維持管理費や人件費等、公費でまかなう部分と、保護者が負担する食材購入費の部分に大別されます。

後者につきましては、三浦市学校給食会が所管し、給食事業を実施しております。

三浦市学校給食会は、市内小中学校の校長先生、給食担当の先生、PTA 会長、教育部長、学校教育課長、学校給食課長、栄養教諭・栄養士にて構成されており、学校給食課が事務局を担当しています。

三浦市学校給食会では、7 月 5 日に平成 30 年度総会を開催し、平成 29 年度決算につきまして承認されましたので、その内容を報告します。

平成 29 年度決算の総収入は、1 億 3,905 万 6,211 円、総支出が 1 億 3,879 万 7,103 円、差し引き 25 万 9,108 円を平成 30 年度へ繰り越しいたしました。

収入は、平成 28 年度からの繰り越しが 31 万 5,247 円、各学校からの給食費が 1 億 3,625 万 3,475 円、調理場分・試食代・利子等が 248 万 7,489 円でありました。

支出につきましては、記載のとおり各項目の食材を購入させていただきました。

なお、平成 29 年度決算につきましては、6 月 6 日に初声小学校にて三崎調理場分を、6 月 8 日に旭小学校にて南下浦調理場分について、校長先生・PTA 会長に監査を実施していただいております。

表の下段にて学校給食費の状況について説明させていただきます。

平成 29 年 4 月からの金額を表示させていただきました。

小学校は、月額 4,000 円、中学校は月額 4,700 円を、8 月を除く 11 か月にわたり納入いただきました。年間の給食回数は 183 回で実施させていただき、日額は小学校 240 円、中学校が 280 円という状況でございます。

平成 29 年度においては、米飯回数増、時節に即したデザート提供や地産地消メニューの充実など、食育に寄与し、児童生徒のみなさんに楽しんでいただけるような献立づくりに取り組みました。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 給食費が平成 29 年 4 月から改定されたということですが、これは何年振りの改定
なんでしょうか。

○松下学校給食課長 平成 11 年以来、18 年振りの改定となります。長い期間、小学校が 3,600
円、中学校が 4,200 円を維持していたんですけども、限界ということで上げさせていただきました。

○三壁教育長 他によろしいですか。

給食の関係は、現在業者に委託しているところですけども、異物が混入していたりですと
か、起きてはいけない事故がないように、また食中毒なども大変なことになりますから、担当
している業者の方も十分注意をしながらということですけども、1 年、183 日間カバーをし
ていただいているので、引き続きチェック機能をきちっと働かせて、進めていっていただきた
いと思います。

それでは、次第 6 「審議事項」に入りたいと思います。

議案第 18 号「平成 31 年度使用小学校教科用図書の継続採択について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 議案第 18 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書の継続採択についてご
説明します。

議案・資料 4 ページ、資料 3 をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無
償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条の規定に基づき、平成 31 年度使用小学校教
科用図書について、別紙のとおり継続採択することについて承認を求めるものです。

5 ページの一覧表をご覧ください。

小学校の教科用図書については、現行使用しているものにおきまして発行者においては安定
して教科用図書の供給ができるということで確認されております。

また、昨年度、本教育委員会におきまして審議し採択をしていただきました状況に変わるも
のではないということで、平成 31 年度に使用する小学校教科用図書の継続採択について求める
ものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。今課長の方でご説明したとおりですが、その中でご質問
等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第 18 号「平成 31 年度使用小学校教科用図書の継続採択について」、原案のとおりとす
ることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 つづきまして、議案第 19 号「平成 31 年度使用中学校教科用図書の継続採択について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 議案第 19 号 平成 31 年度使用中学校教科用図書の継続採択についてご説明します。

議案・資料 6 ページ、資料 4 をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条の規定に基づき、平成 31 年度使用中学校教科用図書について、別紙のとおり継続採択することについて承認を求めるものです。

7 ページの一覧表をご覧ください。

中学校の教科用図書については、現行使用しているものにおきまして発行者においては安定して教科用図書の供給ができるということで確認されております。

また、昨年度、本教育委員会におきまして審議し採択をしていただきました状況に変わるものではないということで、平成 31 年度に使用する中学校教科用図書の継続採択について求めるものであります。

なお、特別な教科道徳の教科用図書につきましては、8 月 3 日の教育委員会にて審議をお願いするところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第 19 号「平成 31 年度使用中学校教科用図書の継続採択について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 それでは、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。
(1)国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について

ご説明します。

議案・資料 8 ページ、資料 5 をご覧ください。

三戸のオシヨロ流しは、初声町三戸に伝承される盆の精霊送りの行事で、毎年 8 月 16 日に三戸の神田、北、谷戸上の 3 つの地区ごとに行われます。

16 日の早朝に各家が迎えた祖先の霊を、オシヨロブネと呼ばれる麦わらの船に乗せ、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの男子で構成される「セイトッコ」と呼ばれる子ども達が、その船を三戸海岸から送り出します。

なお、昨年から、お盆の精霊送りの行事自体は 3 地区で実施しますが、セイトッコの不足によりオシヨロブネは三戸地区全体で 1 艘を送り出しています。

このオシヨロ流しは、昭和 43 年に三浦市指定重要文化財(無形文化財民俗資料)に指定され、昭和 53 年に神奈川県無形民俗文化財に、平成 23 年には国指定重要無形民俗文化財に指定されております。

お盆の忙しい時期の早朝からの行事ですが、お時間にご都合がつくようであれば、ご観覧をしていただければと思います。

船を作るのを見る場合は、午前 6 時頃から。船が出るのを見る場合には 7 時 30 分過ぎくらいからとなります。

なお、駐車場は、農協三戸支店の売店横の、三戸地区の駐車場をご利用いただけます。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(2)みうらっ子ライブラリー「みなみのおはなし会」の開催について、事務局より説明をお願いします。

○永井図書館主査 みうらっ子ライブラリー「みなみのおはなし会」の開催についてご説明します。

議案・資料 10 ページ、資料 6 をご覧ください。

図書館では、子ども達が読書に親しむことを目的として、幼児から小学生を対象に、8 月 11 日(土・山の日)の午前 10 時から 11 時まで、南下浦市民センターにおいて、平成 30 年度みうらっ子ライブラリー「みなみのおはなし会」を開催いたします。

このおはなし会は、南下浦分館に勤務している図書館職員が中心となって、海の声をテーマにした絵本を読み聞かせ、親子で聞いて楽しんでもらう催しでございます。

申込みは、8 月 1 日(水) 10 時から図書館南下浦分館のカウンターまたは電話にて受付を開始します。定員は 20 名。先着順のため定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきます。なお、参加費無料です。

周知の方法につきましては、市の広報誌である「三浦市民 8 月号」と三浦市ホームページの新着情報に掲載いたしますので、ご承知おきください。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(3)三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催についてご説明します。

議案・資料 11 ページ、資料 7 をご覧ください。

子どもたちが、パンを作る楽しみを体験するとともに、パンの調理方法を学ぶことを目的にしています。

開催日時は 8 月 27 日（月）10 時から 12 時までで、初声市民センターの実習室で行います。

講師が用意してきた生地を良くこねて、パンで型を作った中にチョコレートクリームやカスタードクリームを入れて焼き上げます。

定員は 12 人、受講料は 500 円。講師は、三浦市役所給食調理場の元職員で、調理師の中島睦子さんです。申込みは 8 月 10 日（金）から開始し、定員になり次第締め切ります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ございませんか。

それでは、次第 8 「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

○松井南下浦市民センター館長 先月の定例教育委員会において、三浦市社会教育講座「したうら塾」の一環として「親子自然観察教室 小網代の森散策」を 7 月 29 日に小学校 1 年生から 6 年生を対象に開催する旨、ご説明させていただきましたが、本教室の中止についてご説明申し上げます。

中止に至った経緯としましては、全国各地で、熱中症が多数発生しており、愛知県豊田市の小学校 1 年生が熱中症で死亡した例もあります。

こういう状況を踏まえ部内で検討した結果、小学生の熱中症による死亡事故が発生したこと、講師である NPO 法人小網代野外活動調整会議が、暑い時期による事業開催を懸念していること、代替による事業は 7、8 月に行うとなると、広報活動による周知が間に合わないこと、などから「親子自然観察教室 小網代の森散策」を中止する事といたしました。

なお、この教室の応募状況ですが 7 月 18 日から募集をいたしました。中止の判断をした 19 日において参加者はおりませんでした。

○三壁教育長 今のような判断もあると思います。これからも、特にイベントですとか、学校の屋外活動など、熱中症の心配を考えた時に、校長にもお伝えしたんですけれども、私の思いとしては、臆病になることも大事なことです。今の南下浦市民センターの件は NPO 法人など

やっていただく人達がいて、相談した結果です。できるだけそうやってコミュニケーションを取りながらやっていくことが大切です。

昨日もテレビを見ていた時に、東京のお祭りごとでしょうか、主催者側としては1,000万、2,000万かけているものだから、中止にできない。一方でこの台風第12号の状況を見た時に、中止せざるを得ない、そういった二分された様子を見ました。やっぱり結論を出して中止にした方が良かったという話も聞きました。異常気象の時代ですね。ですから教育委員会としても、学校としても、色々注意深く事を進めないといけない、そういう思いでいます。

今の報告についてご質問等ございますか。

○三壁教育長 よろしいですか。続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○廣瀬委員 今の続きのようですが、熱中症について、校長会で注意喚起をしてくださったということで少し安心したんですけども、実は私が白秋の碑前祭に行った時、あの日はすごく暑かったです。11時過ぎくらいに車で帰る時、たまたま油壺入口のあたりで、名向小学校だと思うんですが、小学生が先生と一緒に道路の所に座って何か記録していたので、校外活動だったのだと思います。パッと通り過ぎたので一瞬のことでしたが、この暑さの中で、とっと思い、その後愛知県で小学校1年生が亡くなる事件があったので、校外活動について気になっていました。皆さん考えてくださって、注意喚起してくださったということで安心しましたが、やはり臆病すぎるのではないかとされるくらいに、注意には注意をして受け止めないといけないかなという感じがしました。

○三壁教育長 おっしゃるとおりです。7月10日ということです。学校教育課長の方で、事実関係は確認する必要があると思います。ありがとうございました。

○下里職務代理 よろしいですか。

先日、文部科学省の談話の中で、学校に全てエアコンを入れるという方向の話が出ました。それと同時に新聞でも、教室にエアコンが入っていない市町村の名前が出ましたけれども、それについて、新しい情報は入っていますか。

○増井教育総務課長 内閣官房長官の方からそのような話が出たかと思いますが、その後、文部科学省からそれについての通知ですとか、お達しのようなものは今の段階では来ていない状況にあります。ただ、県下の市町村のエアコンの設置率については新聞から取材があったということで、県の持っているデータを提供したという話が来ただけで、今のところはそういった状況です。

○下里職務代理 分かりました。

先日小田原へ吹奏楽の大会に3日間行ってきたんですけども、子どもたちの中にエアコンが入っている学校、入っていない学校、結構差が出てくるんですね。入っている学校はみっちり練習できますし、入っていない学校は暑くて練習も今日は終わり、という学校も出てきますから、当然差がついてくるんです。そんなことも考えながら帰ってきたんですけども、なる

べく早く子どもたちの安定した学習ができる環境を作ることができたらなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○三壁教育長 吉田市長からも、1年生の子が亡くなった時に、エアコン何とかしないといけないよねという話は私の方に来ました。

ただ、今国の話が出ましたけれども、市町村によって、体力、いわゆる財政の差があって、市の負担がゼロならいいですが、補助金がどれだけ付くか。三浦の場合には11校で校数が少なく、他市と比べたらお金はかからないでしょうけれども、エアコン一つ入れるだけの話ではないですからね。そのあたりを教育総務課長、少し説明してください。

○増井教育総務課長 エアコンを入れる時はこの部屋と同じようなタイプが入ることになりますが、これは家庭用とは違って200ボルトの動力と言われる機械になりまして、普通教室全部に入れると、変電設備から全てやり直す、または新設するということになりまして、お金の話はしたくありませんけれども、1校あたり数千万円かかることになろうかと思います。

県下の状況を見ますと、三浦市と同じような状況にあるのが小田原市や平塚市になりまして、その他については日本全国の中でもエアコンの設置率がかなり高くなっており、7割以上の普通教室に付いているという状況にあります。

補助金の話も出ましたけれども、その他、民間の力を利用するとか、そういったことの研究も進んでいますので、今後の学校全体のリニューアルと同時か、求められれば先行して考えていかなければいけないかなと思っていますところでございます。

○三壁教育長 今の流れの中で、三浦市教育委員会としては、市長部局にエアコンの設置を訴えていきます。県や国はどう動いていくかも見ていく必要があると思います。職務代理、よろしいでしょうか。

○下里職務代理 ありがとうございます。

○三壁教育長 他にございますか。

ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

これをもちまして、平成30年第7回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時19分 閉会 ◇
